

公共下水道事業受益者負担金減免申請書

PAGE:

整 理 番 号	区域No.	小番号

年 月 日

桜 川 市 長 様

住 所

フリガナ氏 名



電 話 () -

公共下水道受益者負担金の減免を受けたいので、桜川市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規則第13条第1項の規定により申請します。

減 免 を 受 け よ う と す る 土 地 の 内 容 及 び 事 由

市 ・ 大字 / 小字	地 番	付番	宅地番号	現況地目	地積(m ²)	事由コード	減免率	摘 要

(注) 1. 住所・氏名・電話番号及び押印を忘れないようにしてください。
2. 減免を受けようとする事由は、裏面のコード表（減免基準と事由コード）から該当する事由コードを記入してください。

※ 減免を受けようとする土地の内容の略図を記入してください。

減免基準と事由コード

減 免 の 対 象		減免率	事由コード
学 校 用 地	国又は地方公共団体が設置するもの	75%	102
	学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校で、私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に定める学校法人が設置するもの(管理者又は職員の住居に使用する建物の用地又は各種学校を除く。)	60%	103
社 会 福 祉 施 設	国又は地方公共団体が設置するもの	75%	104
	国及び地方公共団体以外のものが設置するもの	75%	105
一 般 庁 舎 用 地	国又は地方公共団体及び、国又は地方公共団体の出先機関	50%	106
企 業 用 財 産 等	国又は地方公共団体の経営する企業用財産(病院を含む。)	25%	107
公 務 員 宿 舎	国又は地方公共団体が設置するもの	25%	108
宗教法人法(昭和26年法律第126号)第3条に規定する境内地		50%	109
墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)第2条第5項に規定する墓地		100%	110
地区又は自治会等が所有し、使用する集会場又はこれに類するものの土地		100%	111
消防団の使用する消防施設用地		100%	112
鉄道業者が所有、使用する用地	鉄道敷その他各種施設用地	50%	113
	踏切、駅前広場	100%	114
	駅舎、プラットホーム	25%	115
公共性のある私道敷		100%	116
公の生活扶助を受けている者又はこれに準ずる特別の事情があると認められる者が所有し、又は賃借している土地		市長が定める率	117
その他状況により、特に負担金を減免する必要があると認められる土地		市長が定める率	118